



ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」

渡良瀬遊水地は、栃木・群馬・埼玉・茨城4県の県境にまたがる面積約3,300haのわが国最大の遊水地です。

渡良瀬遊水地は、洪水時の水をため水害を防ぐ治水と、ハート形の谷中湖に水をためて都市用水を供給する利水の役割を担っており、私たちの生活に大きな役割を果たしています。また、本州以南最大の湿地に絶滅危惧種183種を含むたくさんの動植物が生息・生育する自然の宝庫となっています。

このことから、平成24年7月3日、ラムサール条約湿地に登録されました。

ラムサール条約とは

正式には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。1971年にこの条約が結ばれたイランの町の名前をとって「ラムサール条約」と呼ばれています。

渡り鳥や魚など、いろいろな生きものが棲めるような湿地を守るための条約です。また、湿地の保全だけでなく、湿地をうまく利用していこうという「ワイズユース(賢明な利用)」を提唱しています。

マナー作成の経緯

広大な自然環境をもつ渡良瀬遊水地では、植物や野鳥、昆虫などの自然観察や学習会などが頻繁に行われています。

渡良瀬遊水地には、年間約100万人の方が訪れており、谷中湖周辺を中心としてジョギングや自転車などの利用、水上ではカヌーやウィンドサーフィンなど、上空では熱気球やスカイダイビングなど、幅広く利用されています。

そこで、渡良瀬遊水地の貴重な自然を保全し次世代に引き継ぐため、また渡良瀬遊水地を訪れるたくさんの方が安全に渡良瀬遊水地を利用できるよう、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会において意見を交換し、「渡良瀬遊水地 環境の保全と安全な利用のためのマナー」としてまとめました。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会とは

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録をふまえ、湿地の「保全」と「賢明な利用」に向けて、遊水地の歴史を踏まえつつ、治水機能の向上、積極的な自然環境の保全再生、様々な利活用の促進、地域振興を図るため、関係機関や周辺住民等が十分に対話を行うことを目的に設立された協議会です。

【発行・問合せ先】

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会幹事会

古河市企画課	TEL 0280-92-3111
栃木市遊水地課	TEL 0282-62-0919
小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課	TEL 0285-22-9354
野木町政策課	TEL 0280-57-4101
板倉町企画財政課	TEL 0276-82-1111
加須市環境政策課	TEL 0480-62-1111
環境省関東地方環境事務所野生生物課	TEL 048-600-0817
国土交通省利根川上流河川事務所調査課	TEL 0480-52-3958

平成27年〇月発行

ラムサール条約登録湿地

渡良瀬遊水地

環境の保全と安全な利用のためのマナー



渡良瀬遊水地保全・利活用協議会



渡良瀬遊水地のシンボルバード「チュウヒ」

ラムサール条約登録湿地 渡良瀬遊水地

環境の保全と安全な利用のためのマナー

渡良瀬遊水地には、貴重な湿地環境が残され、たくさんの生きものたちが暮らしています。また、その豊かな自然と結びついた人々の文化・歴史があります。そして、たくさんの人々が癒しやレジャーを求めて渡良瀬遊水地を訪れています。渡良瀬遊水地を訪れるみんなが、「自然と人にやさしい利用」を心がけましょう。



日本で一番自由な空

マナー1 動植物は持ち出さない、持ち込まない

渡良瀬遊水地の中だからこそ生育・生息している動植物が数多くあります。むやみな動植物の採取、捕獲は行わないでください。

また、渡良瀬遊水地の生態系のバランスや貴重種を守るため、外来の動植物の持ち込みは絶対にやめましょう。

渡良瀬遊水地外来植物除去活動



マナー5 安全対策をしっかりとしましょう

渡良瀬遊水地では、その利用方法を間違ふと思わぬケガや重大な事故につながるおそれがあります。スズメバチなどの危険生物も生息しています。散策や自然観察、スポーツ・レジャーに適した服装、装備をもち、安全に配慮して活動しましょう。



マナー2 野鳥に配慮しましょう

渡良瀬遊水地には、チュウヒなど希少鳥類を含むたくさんの野鳥が生息しています。野鳥観察する際は、大声を出さないなど野鳥たちの生活をおびやかさないよう、注意して観察しましょう。



コシキリ

タチスミレ



マナー6 安全・快適・公平なスポーツ利用を心がけましょう

スポーツやレジャーは定められた利用期間・時間、利用エリアで、他の利用者の安全に十分配慮して行いましょう。※詳しくは、渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会作成「渡良瀬遊水地利用ルール＆マナー」をご覧ください。

QRコード
利根川上流河川事務所HP



マナー3 野生動物に餌をあげないでください

野生動物に餌をあげると、自分で餌をとらなくなったりしてしまいます。また、野生動物に近づくことで感染症にかかったり、攻撃されるおそれもあります。野生動物に出会っても、絶対に餌を上げないでください。

ごみを捨てないで!



マナー4 ごみは持ち帰りましょう

次に来る人と渡良瀬遊水地に暮らす野生動物たちのために、ごみは持ち帰りましょう。また、火災の危険があるため、タバコの火などの投げ捨ては絶対にやめましょう。

マナー7 自転車は安全に走行しましょう

自転車の高速走行は大変危険です。散策や野鳥、植物観察等いろいろな目的で多数の方が利用されています。事故防止や他利用者へ十分配慮し、急な飛び出しにも即座に対応できる速度で走行しましょう。

マナー8 自動車運転マナーを徹底しましょう

歩行者や自転車等の安全に十分配慮しながら、安全なスピードで走行しましょう。駐車の際は、既存の駐車場を利用し、やむを得ず道路に駐車する場合は、道路の片側に駐車し、通過車両の妨害とならないようにしましょう。

また、渡良瀬遊水地に生息・生育している動植物などに迷惑をかけないよう、むやみに道路以外の土地に入らないようにしましょう。